

受付番号

2

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年 5月25日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

入江政行

質問事項	質問の要旨	質問の相手
加齢性難聴者への補聴器購入費助成を。	<ol style="list-style-type: none">1.加齢性難聴と言われる方が、宇美町に何人いるのか把握しているか。2.加齢性難聴と認知症は、どのような相関関係にあるのか認識しているか。3. 助成制度を創設する自治体が増えているが、認識しているか。4. 補聴器が高くて、購入できないという高齢者が多い、町独自で助成制度を創設する考えはないか。	町長